

## 職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																
専門学校 金沢リハビリテーションアカデミー	平成11年12月21日	狩山 信生	〒 921-8032 (住所) 石川県金沢市清川町2番10号 (電話) 076-280-8151																																
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																
学校法人 センチュリー・カレッジ	平成11年12月21日	理事長 鏑 一郎	〒 921-8032 (住所) 石川県金沢市清川町2番10号 (電話) 076-280-8151																																
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																														
医療	医療専門課程	作業療法学科	平成26年度	—	平成30年度																														
学科の目的	本学科は、医療専門職として必要な知識や技術に加え、人間関係作りの規範となる礼節に重きを置いた教育を通して、地域社会の医療、福祉、保健に貢献できる作業療法士を養成することを目的とする。																																		
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	最短の3年間で「作業療法士国家試験」の受験資格を得ることができる。 1学年1クラスの少人数制。卒業生には「専門士」の称号が授与される。																																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																												
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	3,150 時間 単位時間	1,440 単位時間	270 単位時間	1,440 単位時間	0 単位時間	0 単位時間																											
			138 単位	96 単位	9 単位	33 単位	0 単位	0 単位																											
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率																															
120 人	62 人	0 人	0 %	1 %																															
就職等の状況	<p>■卒業生数(C) : 29 人</p> <p>■就職希望者数(D) : 22 人</p> <p>■就職者数(E) : 22 人</p> <p>■地元就職者数(F) : 8 人</p> <p>■就職率(E/D) : 100 %</p> <p>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 36 %</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 76 %</p> <p>■進学者数 : 0 人</p> <p>■その他 ・国家試験不合格による資格取得希望者(再受験予定) 7人 (令和 5 年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 病院、診療所、介護老人保健施設、訪問リハビリ、医療福祉業界</p>																																		
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構 受審年月: :令和10年10月23日 評価結果を掲載したホームページURL <a href="http://www.century.ac.jp/">http://www.century.ac.jp/</a></p>																																		
当該学科のホームページURL	<a href="http://www.century.ac.jp/">http://www.century.ac.jp/</a>																																		
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A : 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>3,150 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>990 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>990 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>990 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table> <p>(B : 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>22 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>22 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>22 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>22 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>0 単位</td></tr> </table>							総授業時数	3,150 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	990 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	990 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	990 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間	総単位数	22 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	22 単位	うち企業等と連携した演習の単位数	0 単位	うち必修単位数	22 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	22 単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	0 単位
総授業時数	3,150 単位時間																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	990 単位時間																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																		
うち必修授業時数	990 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	990 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																		
総単位数	22 単位																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	22 単位																																		
うち企業等と連携した演習の単位数	0 単位																																		
うち必修単位数	22 単位																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	22 単位																																		
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0 単位																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	0 単位																																		
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>2 人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>3 人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>5 人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> <td>5 人</td> </tr> </table>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2 人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	3 人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計		5 人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		5 人							
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2 人																																	
② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	3 人																																	
③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																																	
④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																																	
⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																																	
計		5 人																																	
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		5 人																																	

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

学校法人センチュリー・カレッジが設置する専門学校金沢リハビリテーションアカデミーの教育課程編成は、厚生労働省の理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則を基本として構成している。

作業療法学科では、「基礎作業療法学臨床実習Ⅰ」、「基礎作業療法学臨床実習Ⅱ」、「作業療法評価学臨床実習」、「作業療法総合臨床実習Ⅰ」、「作業療法総合臨床実習Ⅱ」を連携企業(医療機関や介護老人保健施設)において臨地実習を行っており、学内講義においては連携企業の医師や作業療法士等が外部講師として複数の授業を行っている。

また、連携企業の臨床実習指導者を招いた「臨床実習指導者会議」(毎年度1回開催)の意見を、教育課程の編成並びに講義内容や手法の検討に活用している。さらに教育課程編成委員会(毎年度2回開催)は、社会のニーズに即した教育課程や医療関連業界で必要とされる最新の知識・技術を教育内容に反映させるために設置している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

専門学校金沢リハビリテーションアカデミーの教育課程編成委員会は、実践的かつ専門的な職業教育を実践するために、関係施設等と連携して必要な情報を収集し、分析した結果を教育課程の編成に活用することを目的としている。

委員会の委員は、公益社団法人石川県理学療法士会の役員、公益社団法人石川県作業療法士会の役員、連携企業(医療機関)の役職員、その他、校長が指名する教職員で構成している。教育課程編成委員会で得られた意見は各学科で検討され、学内の教務委員会を経て教員会議で決定される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
北谷 正浩	公益社団法人石川県理学療法士会 会長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	①
東川 哲朗	公益社団法人石川県作業療法士会 会長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	①
山崎 隆幸	独立行政法人地域医療機能推進機構 金沢病院	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	③
西田 好克	医療法人社団和楽仁 芳珠記念病院	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	③
田福 智幸	医療法人社団慈豊会 久藤総合病院	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	③
中森 清孝	医療法人社団長久会 加賀のぞみ園	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	③
合歡垣 紗耶香	医療法人社団和楽仁 芳珠記念病院	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	③
狩山 信生	専門学校金沢リハビリテーションアカデミー 校長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	—
山本 達也	専門学校金沢リハビリテーションアカデミー 局長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	—
曾山 薫	専門学校金沢リハビリテーションアカデミー 理学療法学科 学科長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	—
種本 美雪	専門学校金沢リハビリテーションアカデミー 副校長 兼 作業療法学科 学科長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

教育課程編成委員会規程 第8条より編成委員会を開催する時期は、原則として毎年度 2回 6月と10月としている。また臨床実習指導者会議を毎年度 年1回開催している。

(開催日時(実績))

教育課程編成委員会 第1回 令和5年 5月24日 18:30～19:50、第2回 10月25日 18:30～19:50

臨床実習指導者会議 令和5年 11月18日 14:00～16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

- ①身体機能面の評価手技の教授時間が多い点について提言を頂き、2023年度の評価学実習Ⅰ～Ⅲの授業構成(シラバス)について、「活動」「参加」の評価手技を増やすよう見直しを実施した。
- ②臨床実習にて「情報収集シート」を新たに作成し、学生の視点が「活動」「参加」へ向くよう可視化できるシートを導入した。
- ③患者様の情報収集の重要性を再認識ニーズをよりの確に把握するため、通所リハビリテーション実習後にMTDLPシートを作成する授業を実施し、継続の必要性を本委員会にて共有した。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

専門学校金沢リハビリテーションアカデミーの「臨床実習の手引き」において、臨地実習の趣旨は学生が臨床実習での経験を通し、目指している専門職の具体像を作り上げ、勉学するための目標にすることと、将来の職場となる病院・施設の機能や多職種の知識を得ることにあります。臨地実習では専門的な知識、治療技術の修得だけでなく、スタッフとのコミュニケーション、患者や利用者の方々との信頼関係をつくることなど総合的な実践力を身に着けることを目的としています。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

以下の臨地実習を企業(医療機関・施設)において実施している。

本校作業療法学科では、基礎作業療法学臨床実習Ⅰ(45時間)、基礎作業療法学臨床実習Ⅱ(90時間)、作業療法評価学臨床実習(225時間)、作業療法総合臨床実習Ⅰ(315時間)、作業療法総合臨床実習Ⅱ(315時間)を教育課程において設定し、学生、臨床実習指導者、学校の三者で連絡を密にとりながら、連携した実習を以下の目的で行っている。

- 1) 規則を守って責任を持った行動をとり、職業人としての人格、態度を身に着ける。
- 2) 患者・職員に対し節度ある態度で接し、適切な人間関係を築くことができるようになる。
- 3) 医療スタッフの一員として作業療法士の役割・チームアプローチの必要性を学び、適切な行動をとる。
- 4) 学校で学んだ知識・技術を臨床場面で適応する。
- 5) 適切な記録・報告ができる。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
基礎作業療法学臨床実習Ⅰ	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	1)実務家教員の説明を受けながら作業療法の役割を理解する。 2)基本的態度である挨拶の実施、守秘義務の遂行、報告・連絡・相談の遂行等の実施および必要性を理解する 3)実務家教員の説明を受けながら専門知識や技術を理解する。	浅ノ川総合病院、金沢赤十字病院、金沢脳神経外科病院、恵寿総合病院、芳珠記念病院 総数60 施設
基礎作業療法学臨床実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	1)実務家教員の見学や説明を受けながら、通所リハビリテーションの作業療法の役割等を理解する。 2)基本的態度である挨拶の実施、守秘義務の遂行、報告・連絡・相談の遂行等を実施する。 3)実務家教員の見学や説明を受けながら、専門知識や技術を理解する。	岡部病院、介護老人保健施設陽翠の里、加賀のぞみ園、公立つるぎ病院、にしの老人保健施設 総数 34 施設
作業療法評価学臨床実習	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	1)学内で修得した基本的技能(対象者を理解・把握する為の基礎的な知識・評価技術)について、実務家教員の説明・指導を受けながら実際に評価等を実施する。 2)実務家教員の説明を受けながら、評価から治療計画立案までの作業療法の思考過程を理解し、習得する。	金沢医科大学病院、金沢こども医療福祉センター、金沢赤十字病院、済生会金沢病院、JCHO金沢病院 総数 39 施設
作業療法総合臨床実習Ⅰ	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	1)実務家教員の指導のもと、作業療法を実施するための技能や態度を総合的に学ぶ。 2)実務家教員の指導のもと、対象者の把握から治療経過までも総合的な作業療法の思考過程を学ぶ。 3)総合的知識および基本的技能・態度について、実習前にて備えていることを確認し、実習後に評価し判定する。	石川県立中央病院、金沢医科大学病院、金沢こども医療福祉センター、済生会金沢病院、JCHO金沢病院 総数 41 施設

作業療法 総合臨床実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを 除く。)	1)実務家教員の指導のもと、作業療法を実施するための技能や態度を総合的に学ぶ。 2)実務家教員の指導のもと、対象者の把握から治療経過までも総合的な作業療法の思考過程を学ぶ。 3)総合的知識および基本的技能・態度について、実習前にて備えていることを確認し、実習後に評価し判定する。	金沢医科大学病院、金沢こども医療福祉センター、公立つるぎ病院、済生会金沢病院、JCHO金沢病院 総数 39 施設
-----------------	-----------------------------------	---	--

### 3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

「教職員研修等に係る規程」により、教員が現在担当している講義さらに将来担当する事が予想される講義・実務に係る知識または技能を修得させ、教員の能力開発及び資質の向上を図ることを基本方針としている。

研修等の種別は実習技術の修得・向上、専攻分野の専門性向上を目的とする研修・研究、学術的な発展を目標とする学会への参加・発表、授業および学生の指導力・教育技法等の進展を目的とした研修・研究があり、外部機関への参加、連携する企業等への派遣、講師を招いて受講する学内研修によって実施する。教育課程編成委員会、連携している企業等の意見をふまえ、研修計画に基づき組織的に行っている。

#### (2)研修等の実績

##### ①専攻分野における実務に関する研修等

対象	研修名・内容	期間	連携企業(場所)
作業療法 学科 教員	第31回石川県作業療法士会学会「作業療法士の専門性を活かす～人々の生活の可能性を広げる～」	R5.6/24- 6/25	石川県作業療法士会(石川県)
作業療法 学科 教員	ライフキネティック公認トレーナー育成講習会スクールトレーナー	R5.9/6- 9/8	株式会社ウェルネスディベロップメント ライフキネティック日本支部(東京都)
作業療法 学科 教員	令和5年度 石川県リハビリテーション専門職研修会「共に学ぼう見つけよう障害のある子どもたちの可能性」	R5.10/5	石川県リハビリテーションセンター(Web開催)
作業療法 学科 教員	第31回石川県作業療法学会	R5.6/24- 6/25	石川県作業療法士会(石川県)
作業療法 学科 教員	令和6年度診療報酬・介護報酬改定研修会	R6.3/19- 3/24	日本作業療法士協会(Web開催)
作業療法 学科 教員	令和5年度石川県介護認定審査会委員研修	R6.3/27- 3/29	金沢市福祉健康局介護保険課(石川県)

##### ②指導力の修得・向上のための研修等

対象	研修名・内容	期間	連携企業(場所)
作業療法 学科 教員	マネージメント研修会	R5.7/23	石川県作業療法士会(石川県)
作業療法 学科 教員	令和5年度中堅教員研修会「学校の経営(SWOT分析を中心として)」	R5.7/25- 7/26	職業教育・キャリア教育財団(TCE財団)(東京都)
作業療法 学科 教員	第50回(令和5年度)理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会	R5.8/14- 9/2	厚生労働省・公益財団法人医療研修推進財団(Web開催)
作業療法 学科 教員	2023年度教員研修「合理的配慮が必要な学生への支援」	R5.9/30	全国リハビリテーション学校協会(東京都)
作業療法 学科 教員	専門学校教職員向けセミナー「学生の内的動機づけを高めるスキル向上セミナー」「選ばれる学校になるための『教育力の広報』」	R5.10/31、 11/1	全国専門学校教育研究会(東京都)
作業療法 学科 教員	全国リハビリテーション学校協会北陸ブロック研修会「未来の学校教育に期待すること」	R6.2/10	全国リハビリテーション学校協会北陸ブロック(Web開催)

#### (3)研修等の計画

##### ①専攻分野における実務に関する研修等

対象	研修名・内容	期間	連携企業(場所)
作業療法 学科 教員	第32回ベルテール教育セミナー「子どもの個性を尊重しながら自立を促す包括的支援」	R6.5/24	日本作業療法士協会(Web開催)
作業療法 学科 教	摂食嚥下 基礎Ⅱ(専門作業療法士取得研修 eラーニング講座)	R6.6/1- 7/31	日本作業療法士協会(Web開催オンデマンド)
作業療法 学科 教員	摂食嚥下 基礎Ⅲ(専門作業療法士取得研修 eラーニング講座)	R6.6/1- 7/31	日本作業療法士協会(Web開催オンデマンド)

作業療法 学科 教員	第30回日本摂食嚥下リハビリテーション学術大会	R6.8/30- 8/31	日本摂食嚥下リハビリテーション 学会(福岡県)
作業療法 学科 教員	第23回東海北陸作業療法学会	R6.9/14- 9/15	石川県作業療法士会(石川県)
作業療法 学科 教員	第32回石川県作業療法学会	R6.9/14- 9/15	石川県作業療法士会(石川県)
作業療法 学科 教員	第58回日本作業療法学会「作業療法の効果を最大化する 知識・技術・環境を問う」	R6.11/9- 11/10	日本作業療法士協会(北海道・ Web開催オンデマンド)
作業療法 学科 教員	第40回日本臨床栄養代謝学会学術集会	R7.2/14- 2/15	日本臨床栄養代謝学会(神奈川 県)
作業療法 学科 教員	専門作業療法士研修会	未定	日本作業療法士協会(Web開催)
作業療法 学科 教員	教員と実習指導者のためのMTDLP教育法(仮)	未定	日本作業療法士協会(Web開催)

②指導力の修得・向上のための研修等

対象	研修名・内容	期間	連携企業(場所)
作業療法 学科 教員	第51回理学療法士作業療法士言語聴覚士養成施設教員 等講習会	R6.8/19- 9/11	厚生労働省・公益財団法人医療研 修推進財団(Web開催)
作業療法 学科 教員	第37回教育研究大会・教員研修会「ナラティブと最先端医 療教育の融合」	R6.8/30- 8/31	全国リハビリテーション学校協会 (広島県)

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価は卒業生、保護者、本校ならびに理学・作業療法士に関連する企業等の企業等委員で構成する学校関係者評価委員会によって、自己評価結果をもとに行う。学校関係者評価は、自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、本校の課題の共有を図り、教育活動の質の向上と学校運営の改善に活かすことを基本方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの 評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1) 学校の理念・育人人材像・教育目標は定められているか (専門分野の特性が明確になっているか) 2) 医療福祉業界の要望・意見等を踏まえた学校の将来構想を策定しているか 3) 学校の理念・育人人材像・教育目標などが学生・保護者等に周知されているか 4) 育人人材像・教育目標は、医療福祉業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2) 学校運営	1) 医療福祉分野の職業教育を念頭においた運営方針・事業計画が策定されているか 2) 意思決定機能、指示命令系統は組織機能図において明確化されているか 3) 前項(意思決定機能、指示命令系統)は有効に機能しているか 4) 就業規則は整備され、教職員が常に確認できるようになっているか 5) 人事、給与に関する規程等は整備されているか 6) 学校運営に関する情報公開が適切になされているか 7) 組織体制の整備、情報システム化等による業務の効率化が図られているか

(3) 教育活動	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 学校の理念・育成人材像・教育目標に沿った教育課程(カリキュラム)が体系的に編成されているか</li> <li>2) 学科の修業年限に対応した教育到達レベルを明確し、学習時間の確保はされているか</li> <li>3) 医療福祉分野の病院施設や団体との連携により、実践的な職業教育の視点にたった教育課程(カリキュラム)の編成・見直し等が行われているか</li> <li>4) 医療福祉分野の病院施設における実践的な職業教育(実習等)が教育課程(カリキュラム)において体系的に位置づけられているか</li> <li>5) 実習や講義等を委託する場合、教育目標及び教育到達レベルを明確にしているか、情報共有を図っているか</li> <li>6) 授業評価の実施体制を整備し、定期的に評価を実施しているか</li> <li>7) 授業評価結果に基づき、目標設定および授業改善が行われているか</li> <li>8) 外部(卒業生、保護者、医療福祉分野の病院施設や団体、地域社会等)からの評価の体制を整備し、定期的に評価を実施しているか(アンケート、訪問・会議によるヒアリング等)</li> <li>9) 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか</li> <li>10) 資格取得に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置付けはあるか</li> <li>11) 学校の理念・育成人材像・教育目標の達成に向けて計画的に人材(専任教員・非常勤講師)を確保しているか</li> <li>12) 医療福祉分野の病院施設や団体との連携において、要件を備えた人材(非常勤講師)を確保しているか</li> <li>13) 教職員の専門的知識・技能等を修得・向上のための組織的な取組み(講座・研修の受講、資格取得支援、各種学会・会議への参加等)はあるか</li> <li>14) 教員の教授力(インストラクションスキル)を向上させる組織的な取組み(講座・研修の受講、専門家による指導等)はあるか</li> </ol>
(4) 学修成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 就職率の目標値を設定し、具体的な対策を実施しているか</li> <li>2) 資格取得率の目標値を設定し、具体的な対策を実施しているか</li> <li>3) 退学率を把握し、その上で低減に向けた具体的な対策を実施しているか</li> <li>4) 卒業生のキャリア形成(社会的な活躍や評価)を把握し、学校の教育活動の改善に活用しているか</li> </ol>
(5) 学生支援	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 学生の進路・就職に関する体制(運営組織、制度)は整備され、有効に機能しているか</li> <li>2) 学生相談に関する体制(運営組織、面談記録、定期的な実施)は整備されているか</li> <li>3) 学生の経済的支援に関する体制(奨学金制度、減免制度)は整備され、有効に機能しているか</li> <li>4) 学生の健康管理に関する体制(運営組織、健康診断の実施)は整備され、有効に機能しているか</li> <li>5) 学生主体の課外活動(学生会活動、ボランティア活動、クラブ活動等)を奨励・支援する体制はあるか</li> <li>6) 前項(課外活動支援に関する組織体制)は有効に機能しているか</li> <li>7) 学校生活指導・勉学指導への支援は行われているか</li> <li>8) 保護者へ学校情報の提供や面談を行い、適切に連携しているか(ホームページ、保護者報告会等)</li> <li>9) 卒業生のフォローアップ体制はあるか(卒後研修、同窓会組織、1年後訪問、ホームページ等)</li> </ol>
(6) 教育環境	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 学校施設・設備は定期的に管理・点検され教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか</li> <li>2) 教育上必要な図書が系統的に整備されているか</li> <li>3) 実習施設や国内外の研修等は整備されているか</li> <li>4) 防災・安全対策(非常時の避難、誘導対策面、危機管理マニュアルの周知)は整備されているか</li> </ol>
(7) 学生の受入れ募集	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 学生の募集活動において、教育成果・実績等は正確に伝えられているか</li> <li>2) 入学志願者の問合せ・相談に対する体制が整備され、情報提供(育成人材像、資格、学費・教材費、選抜方法)は適正にされているか</li> <li>3) 学納金は妥当なものとなっているか</li> <li>4) 入学辞退者の授業料に関して適正な扱いを行っているか</li> <li>5) 入学予定者への入学前課題等の学習指導を実施しているか</li> <li>6) 入学予定者に対してオリエンテーションを実施し、学校生活のための支援をしているか</li> </ol>
(8) 財務	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか</li> <li>2) 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか、また定期的に確認しているか</li> <li>3) 財務について会計監査が適正に行われているか</li> <li>4) 財務情報公開の体制を整備し、適正に運用しているか</li> </ol>

(9) 法令等の遵守	1) 法令、専修学校設置基準の遵守と適正な運営がなされているか 2) 学生および職員の個人情報について閲覧権限等の設定がされ、個人情報保護の対策が講じられているか 3) 文書管理規程、文書管理リスト(ファイル管理簿)、決裁規程(文書処理規程)、公印管理規程が文書化されているか 4) 自己点検・評価の体制を整備し、定期的に評価を実施しているか 5) 自己点検・評価結果に基づき、目標設定および改善策に取り組んでいるか 6) 自己点検・評価結果を公表しているか 7) 学校関係者評価の体制を整備し、定期的に評価を実施しているか 8) 学校関係者評価結果に基づき、目標設定および改善策に取り組んでいるか 9) 学校関係者評価結果を公表しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	1) 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか 2) 地域に対する生涯学習事業(公開講座、教職員の出張講座)の提供や教育訓練(公共職業訓練を含む)の受託等を実施しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	1) 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか 2) 地域に対する生涯学習事業(公開講座、教職員の出張講座)の提供や教育訓練(公共職業訓練を含む)の受託等を実施しているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

①ICTの更なる活用について提言頂いた。教育場面でのOffice365(Teams)の活用状況について情報を共有し、教職員の働き方に関する取り組みや情報漏洩に関する指摘については検討を続けている。

②学生支援に関して、コロナ明けを踏まえ細かな支援体制が必要である提案を受け、スクールカウンセラーを設置(1回/週)した。

③学納金の一括納入の見直しに関する提案を受け、分納制度については検討を継続している。一方で併願者が入学金納入のみにて受験できるシステムを導入した。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
松崎 充意	一般財団法人 石川県予防医学協会	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	企業
長谷田 敦志	公立南砺中央病院	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	卒業生
田中 茉美	医療法人社団博友会 金沢西病院	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	卒業生
野倉 克利	医療法人積仁会 岡部病院	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	卒業生
酒井 安代		令和5年5月1日～ 令和7年3月31日(1年10か月)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL: <http://www.century.ac.jp>

公表時期: 令和 6年 9月

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に基づき、学校運営の状況、本校の教育方針や活動内容等を広く情報提供することによって、社会に対する説明責任を果たすとともに、保護者、連携企業等の学校関係者の理解と信頼を深めて教育の質の確保と向上につなげていくことを基本方針としている。

具体的には、ホームページによる情報提供の他、連携企業(医療機関)の実習指導者を集めた「臨床実習指導者会議」の開催(年1回)による相互情報交換、学校関係者評価委員会および教育課程編成委員会を通じた提言を教育内容・方法の改善に活かしている。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校概要</li> <li>・学校の沿革</li> <li>・学校の教育目標・人材育成像</li> </ul>





授業科目等の概要

(医療専門課程 作業療法学科) 2024年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			情報科学	情報についてのマナーを知り、情報を活用するために必要な情報収集と判断・処理する力、情報をまとめる力（Word・PowerPoint・Excelを用いた作成）、情報を発信する力を身に着ける。また、レポート作成方法についても学ぶ。	1前	30	2	○			○		○		
2	○			心理学	将来、対人援助職につく上で必要となる心理学的知見と臨床心理学的技法を学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	
3	○			コミュニケーション学	社会人・医療人として「人と生きる」ために必要不可欠なコミュニケーションスキルについて学ぶ。チーム医療を実践するための視野の拡大と洞察力、傾聴・共感する能力、相手の立場で物事を推察する能力、継続しやり遂げる能力等を身につける。	1前	30	2	○			○			○	
4	○			ライフスポーツ演習	障害のある方たちがレクリエーションとして楽しみ、時には、アスリートとして競い合う様々な「スポーツ」があることを知り、作業療法士としての支援を学ぶ。	1前	30	1		○	△	○		○	○	
5	○			生物学	分子から細胞へ、そして細胞から個体へとつながりをもって学び、ヒトの体の構造・働きを理解する	1前	30	2	○			○			○	
6	○			物理学	私たちの身の回りに存在する「なぜ？」に対して、物理学的に理解し、その学習を通して作業療法士として必要な「基礎知識」と「考える力と伝える力」の習得を目的とする。	1後	30	2	○			○			○	
7	○			英語	This course will provide students with preparatory skills for everyday medical and social communication in English. It will be achieved through self-expression by the students in a classroom atmosphere.	1前	30	2	○			○			○	
8	○			基礎セミナーⅠ	職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な「社会人基礎力」について理解する。そして、社会人であり医療人としての「作業療法士」に求められる力を理解する。	1前	30	2	○			○			○	
9	○			基礎セミナーⅡ	社会人であり医療人として求められるスキル「読む・書く・話す」を通して考える。また、求められる所作・マナーについても理解し、実践できるようになる。	1後	30	2	○			○		○		
10	○			キャリアデザイン学Ⅰ	社会人・医療人としての「作業療法士」に求められるものについて考えを深める。そして「自己分析」を通して行動の目標を定め、自身の将来像を形成していく。	2前	30	2	○			○		○		

	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
11	○			キャリアデザイン学Ⅱ	自分の「作業療法士」としてのキャリアデザインを行い、実現するために具体的に行動し準備を進める。	2後	30	2	○			○		○		
12	○			解剖学Ⅰ	解剖学は、人体の形状・構造を研究する学問であり、医学の基礎である。この講義では、作業療法士が治療対象とする運動に関与する骨学・関節学・筋学について学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
13	○			解剖学Ⅱ	解剖学は、人体の形状・構造を研究する学問であり、医学の基礎である。この講義では運動を行い身体を維持するための器官である循環器・脈管・呼吸器・消化器について学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
14	○			解剖学演習	骨学について、体表から骨指標が触知できるようになり、評価につなげる力を身に付ける。循環器・脈管・消化器・呼吸器について学んだことを確認する。	1前	30	1		○		○			○	
15	○			解剖学実習	解剖学は、人体の形状・構造を研究する学問であり、医学の基礎である。この講義では、作業療法士が治療対象とする運動に関与する筋学、運動や身体全体の機能を調整する神経学を学ぶ。	1後	45	1			○	○	○			○
16	○			機能解剖演習	各部位での骨格筋を確認し、四肢・体幹の運動を三次元的視点で理解する。運動機能評価の基本となる骨格筋の作用を理解し、表現できるように学ぶ。	2前	30	1		○		○			○	○
17	○			生理学Ⅰ	生理学は生体機能のしくみを対象としており、本講義では循環器系、呼吸器系、消化器系、内分泌系について概説し、病態や障害、作業療法に必要な評価・治療を理解する一助として理解を深める。	1前	30	2	○			○			○	
18	○			生理学Ⅱ	生理学は生体機能のしくみを対象としており、本講義では、神経系、運動系、感覚系について概説し、病態や障害、作業療法に必要な評価・治療を理解する一助として、理解を深める。	1後	30	2	○			○			○	
19	○			生理学実習	本実習では、主に神経生理学と呼吸・循環生理学の基礎的現象についての理解を深め、作業療法で行われる治療手段の理論的背景を把握する。さらに、実験装置、解析装置の仕組みを理解し、活用できるようにする。	2前	45	1			○	○			○	
20	○			運動学Ⅰ	人間の体の動きや動作の仕組みを理解することを目的とする。筋と関節の解剖から人間の動きを分析していき、今後の作業療法の評価・治療への糸口とする	1後	30	2	○			○			○	

	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携		
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任			
21	○			運動学Ⅱ	身体における各関節構造を理解し、運動を骨・関節および筋活動の立場から捉え、日常生活活動の評価や治療の基礎的知識を提供する。	2前	30	2	○			○				○		
22	○			発達障害学	様々な機能発達について理解を深め、発達障害やその他の小児疾患に対する作業療法を行うための基礎を学ぶ。また、意思表示が困難な小児に対する評価方法や関わり方を学ぶ。	1後	30	2	○			○				○		
23	○			身体機能学Ⅰ	身体を構成する組織・器官を筋・骨格系（運動器）、神経系、内蔵諸器官系に大別し、これらの構造と機能について学ぶ。	1前	30	2	○			○				○		
24	○			身体機能学Ⅱ	対象理解のために必要な病因・病態や生体反応について学ぶ。	1後	30	2	○			○				○		
25	○			病理学	作業療法に必要な疾患の原因、病変、経過、転帰などの本質を理解するための知識を学ぶ。	2前	30	2	○			○					○	
26	○			精神障害学	こころの病気についての特徴について学び、作業療法の評価・治療のための知識・理解を深める。	2後	30	2	○			○					○	
27	○			神経内科障害学	神経疾患とは中枢神経（脳・脊髄）、末梢神経および筋の疾患を総称する。これらの疾患は運動機能を障害するため、リハビリテーションが必要となる。この講義では、脳機能の局在、意識とその障害について理解し、検査・治療（薬物治療を含む）について学ぶ。	2前	30	2	○			○					○	
28	○			骨関節障害学	リハビリテーションを行う上で重要な整形外科分野の疾患に関し、最近のトピックスや診察（画像診断を含む）・治療（手術、薬物治療など）の現状を交えながら学習する。	2前	30	2	○			○						○
29	○			医学・医療概説	日本における医学の構成と医療の構成を整理し、それらの実践に不可欠である医学倫理と現行の保険制度を理解する。本校の各専門基礎分野講義の理解を深めるために最低限の基礎生理学を学ぶ。また、生命維持・活動のための栄養の基礎知識、予防について学ぶ。	1後	30	2	○			○					○	
30	○			外科系障害学	作業療法の対象となる代表的な外科的治療対象となる疾患の病態を知り、どのような医学的検査（画像診断を含む）・治療（薬物療法を含む）が行われているかを学習する。そして、各疾患に必要なリハビリテーション医療についての理解を深める。	2前	30	2	○			○						○

	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
31	○			内科系障害学	成人・小児の内科的疾患の病態生理や症状、検査（画像診断を含む）・治療（薬物治療を含む）を学び、各疾患に対し理学療法を行えるよう、そして、内科的疾患を合併する対象者への安全で効果的な対応につなげる。	2後	30	2	○			○			○	
32	○			身体機能障害学Ⅰ	主な治療対象となる疾患について、病因、病態生理、症候、評価を学ぶ。	2前	30	2	○			○			○	
33	○			身体機能障害学Ⅱ	臨床において効果的な治療をを実践する上で必要となる、機能障害の病態やそのメカニズムを理解する。	2後	30	2	○			○			○	
34	○			リハビリテーション概論	1. リハビリテーションの起源から現在のリハビリテーションの定義・意義を知り、社会における作業療法の役割を理解する。 2. リハビリテーションが対象となる疾患の基礎と具体的な理学療法・作業療法や他職種の役割を理解することで、より具体的に作業療法士の役割を学ぶ	1前	30	2	○			○			○	○
35	○			リハビリテーション医学	リハビリテーションの理念に沿ったリハビリテーション医療の全体を把握するとともに、各専門職の役割とチームアプローチの重要性を学ぶ。さらに、リハビリテーション医療が治療対象とする様々な障害の病態を理解し、その評価と治療についての知識を深める。	1後	30	2	○			○			○	
36	○			作業療法概論	作業療法の概要について学習し、保健・医療・福祉の中での作業療法の役割について理解を深める。 治療概念（ICF・MTDLP）について知り、それぞれの作業療法支援を知る	1前	30	2	○			○			○	○
37	○			基礎作業学	作業療法を実施していく中で、作業活動がどのように用いられているのかを知る。作業療法の分析手法や主な治療モデル・作業療法理論について学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	○
38	○			基礎作業学実習	①規則の順守、責任を持った行動や節度のある態度をとるなどの社会性を身につける ②施設等での対象者との関わりを通してコミュニケーション能力や専門的知識を深める。	1後	45	1				○	○		○	○
39	○			作業療法管理学	作業療法を実施する上で職場倫理および職場管理の視点について知る。 ①医療の安全管理、組織管理、作業療法に必要な倫理について学ぶ。 ②医療・福祉に関する制度を理解し、各分野でのマネジメントについて学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	
40	○			作業療法評価学実習Ⅰ	臨床場面でよく用いられる評価の知識・技術を習得する。	1前	45	1				○	○		○	

	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
41	○			作業療法評価学実習Ⅱ	臨床場面でよく用いられる評価の知識・技術を習得する。	1後	45	1			○	○		○		
42	○			作業療法評価学実習Ⅲ	臨床場面でよく用いられる評価の知識・技術を習得する。また模擬症例を通して必要な評価項目の抽出ができるようにする。	2前	45	1	△		○	○		○		
43	○			日常生活動作学Ⅰ	ADLとIADLの概念を学ぶ。また、各ADL動作の工程と分析方法について学ぶ。	1後	30	2	○		△	○		○		
44	○			日常生活動作学Ⅱ	作業療法の生活支援やADL評価の過程について学ぶ。また、福祉用具や他職種との関わりについて知識を深める。	2前	30	2	○		△	○	○	○	○	
45	○			日常生活動作学実習	障害別援助方法について実習を通して学ぶ。また住宅改修等の知識を深めることで、実際の在宅生活における作業療法について学ぶ	2後	45	1			○	○		○	○	
46	○			身体障害作業療法学Ⅰ	身体障害領域で関わる疾病や外傷の紹介と、急性期から生活期までの作業療法介入の考え方、手順、流れなどについてすすめていく。	1後	30	2	○			○		○		
47	○			身体障害作業療法学Ⅱ	脳血管障害を中心に各疾病・外傷の障害についての理解と、作業療法アプローチについて理解する。	2前	30	2	○			○		○		
48	○			身体障害作業療法学実習	模擬症例を通して適切な評価の選択と実行、安全管理について学ぶ。また評価結果から問題点の抽出・目標設定・プログラムの立案の作業療法思考過程について理解する。	2後	45	1			○	○			○	
49	○			精神障害作業療法学	精神障害に対する作業療法の役割・治療構造を理解し、知識・技術を習得する。	2前	30	2	○			○			○	
50	○			精神障害作業療法学実習	実践的な講義から、精神障害に対する作業療法の役割・治療構造の知識・技術の理解を深め、評価・治療することができる。	2後	45	1			○	○	○		○	
51	○			発達障害作業療法学	発達障害の歴史や必要な基礎知識および治療理論や具体的評価と評価技術を学ぶ	2前	30	2	○			○			○	
52	○			発達障害作業療法学演習	発達障害に対する各疾患別の作業療法評価—治療を実技やレポート発表を踏まえて学ぶ。	2後	30	1		○		○			○	
53	○			作業療法研究方法論	症例報告作成を通して専門職として必要な科学的思考や論理性について学習する。	3前	30	2	○			○		○		

	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
54	○			作業療法研究方法論演習	症例報告書の作成や事例発表を通して専門職として必要な科学的思考や倫理性について学習する。また、研究テーマやデータの取り方、データの解析について学ぶ。	3後	30	1		○		○				
55	○			作業療法治療学演習Ⅰ	①作業活動の特性を知り、作業活動を用いた治療・援助・指導方法を学ぶ。 ②作業活動の特性を知り、作業工程を理解し、説明できるようにする。 ③作業活動をどのように治療に用いるのか、理解する。	1前	30	1		○		○		○		
56	○			作業療法治療学演習Ⅱ	①高次脳機能障害について学ぶ ②運動療法学全般を学び、作業療法治療へ活用できるよう学ぶ	1後	30	1		○		○			○	
57	○			作業療法治療学演習Ⅲ	①高次脳機能障害について学びを深め、治療・応用できるよう身に付ける ②義肢学・装具学全般について理解し、知識を深める。名称・目的を理解したうえで、機能及び適応について学ぶ。実物や写真の利用と実技を取り入れた学習で、理解を深める。	2前	30	1		○		○		○		
58	○			作業療法治療学演習Ⅳ	①作業療法における管理全般について理解を深め、説明できる ②模擬症例を通して一般的な治療方法について学ぶ ③生活行為向上マネジメント(MTDLP)について学ぶ	2後	30	1		○		○		○		
59	○			作業療法治療学実習	模擬症例を通じて初期評価を行い、治療方法について検討し、理解を深める。	2後	45	2			○	○		○		
60	○			作業療法治療技術学Ⅰ	解剖学・生理学を中心に基礎医学分野の知識を再確認し、作業療法治療技術の基礎を学ぶ。	3後	30	2		○		○		○		
61	○			作業療法治療技術学Ⅱ	運動学等の専門基礎分野と内科学中心に知識を再確認し、作業療法治療技術の基礎を学ぶ。	3後	30	2		○		○		○		
62	○			作業療法治療技術学Ⅲ	臨床医学分野を中心に知識を再確認し、作業療法治療技術の基礎を学ぶ。	3後	30	2		○		○		○		
63	○			作業療法治療技術学Ⅳ	評価学等の作業療法に関する知識・技術を確認し、一層の習熟と発展を図る。また、対象者の自立生活を支援するために必要な問題解決能力を養う。	3後	30	2		○		○		○		
64	○			作業療法治療技術学Ⅴ	中枢疾患等の専門分野の知識を整理し、具体的な作業療法の治療について学び、知識を身につける。	3後	30	2		○		○		○		

	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
65	○			作業療法治療技術学Ⅵ	精神疾患等の作業療法に関する知識・技術を確認し、一層の習熟と発展を図る。人とこころの構造を系統立てて理解し、対象者の自立生活を支援するために必要な問題解決能力を養う。	3後	30	2	○			○		○		
66	○			地域作業療法学Ⅰ	地域生活を支援するにあたり活躍している作業療法士より講義頂き、地域支援の実情について学ぶ ①回復期の作業療法や介護老人保健施設(入所・通所)の作業療法について学ぶと同時に、地域包括ケアシステムについて理解する。②認知症の作業療法について学ぶ。③介護保険制度について学ぶ。	2前	30	2	○			○			○	
67	○			地域作業療法学Ⅱ	国が推し進める在宅生活での地域包括ケアシステムの理解を深める。 ①保険・医療・福祉を包括する地域システムの中で求められる理念および具体的な作業療法技術について学ぶ。 ②就労支援の作業療法、地域包括支援について学ぶ ③症例レポート作成を通して施設の役割や疾患について深める。	2後	30	2	○			○		○	○	
68	○			基礎作業療法学臨床実習Ⅰ	1) 実務家教員の説明を受けながら作業療法の役割を理解する。 2) 基本的態度である挨拶の実施、守秘義務の遂行、報告・連絡・相談の遂行等の実施および必要性を理解する 3) 実務家教員の説明を受けながら専門知識や技術を理解する。	1後	45	1				○		○	○	○
69	○			基礎作業療法学臨床実習Ⅱ	1) 実務家教員の見学や説明を受けながら、通所リハビリテーションの作業療法の役割等を理解する。 2) 基本的態度である挨拶の実施、守秘義務の遂行、報告・連絡・相談の遂行等を実施する。 3) 実務家教員の見学や説明を受けながら、専門知識や技術を理解する。	2後	90	2				○		○	○	○
70	○			作業療法評価学臨床実習	1) 学内で修得した基本的技能(対象者を理解・把握する為の基礎的な知識・評価技術)について、実務家教員の説明・指導を受けながら実際に評価等を実施する。 2) 実務家教員の説明を受けながら、評価から治療計画立案までの作業療法の思考過程を理解し、習得する。	2後	225	5				○		○	○	○

分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
71	○			作業療法総合臨床実習Ⅰ	1) 実務家教員の指導のもと、作業療法を実施するための技能や態度を総合的に学ぶ。 2) 実務家教員の指導のもと、対象者の把握から治療経過までも総合的な作業療法の思考過程を学ぶ。 3) 総合的知識および基本的技能・態度について、実習前にて備えていることを確認し、実習後に評価し判定する。	3前	315	7			○		○	○		○
72	○			作業療法総合臨床実習Ⅱ	1) 実務家教員の指導のもと、作業療法を実施するための技能や態度を総合的に学ぶ。 2) 実務家教員の指導のもと、対象者の把握から治療経過までも総合的な作業療法の思考過程を学ぶ。 3) 総合的知識および基本的技能・態度について、実習前にて備えていることを確認し、実習後に評価し判定する。	3前	315	7			○		○	○		○
合計					72 科目	3,150 単位時間( 138 単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件： 全ての科目を合格したものに行う卒業試験で判断する。	1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 本校の授業科目はすべて必修とし、当該年度で実施する科目の試験にすべて合格することが進級・卒業の要件である。	1 学期の授業期間	16 週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。